



羽ばたけ! 新成人

1月3日 邑南町成人式
健康センター元気館

102 名の新成人

華やかに 儼かに
ふるさとで夢を誓う

12月
定例会
特集

今月の
注目!

- | | | |
|---|------------|-----|
| ■ | 議会も1歩ずつ改革を | (4) |
| ■ | 新水道料金決定 | (5) |

新春のごあいさつ



議会力の 向上をめざして

邑南町議会
議長

辰田直久

新年、明けましておめでとうござい
ます。

皆さまには希望に満ちた初春を迎えら
れたこととお慶び申し上げます。

また、平素より議会に対し、ご高配を
賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、「邑南戦略キックオフ元年」と
して、第二次総合振興計画、過疎地域自
立促進計画、地域保健福祉計画など、今
後のまちづくりに向けた大きな計画が策
定されるとともに、国の地方創生という
命題のもとで、公民館単位の「地区別戦
略」の事業に着手されました。

そして引き続き、守りの「子育て村」と、
攻めの「A級グルメ」の二つの大きな事業
を中心に取り組んでおりますが、地方創
生事業を含めた地域や人的交流の活性化
をさらに推進し、2060年の人口1万
人確保を達成するためには、今後も時代
とニーズに合った事業展開が必要だと思
われます。

しかし、これからは人口減少対策に加
え、高齢化の進む中、地域包括ケア、生

活交通の確保、農林商工業の事業継続対
策など、多くの課題に取り組まなければ
なりません。しかも、財政的には今まで
以上に厳しさが増すと予想されます。

議会も行財政改善審議会の答申も踏ま
え、昨春秋、「議会改革特別委員会」を設
置し、議会運営の効率化や広報公聴の充
実に努め、議会力の向上をめざし、協議
を重ねているところです。

そのような状況下、総合振興計画のま
ちづくりのテーマである「心かよわせ」と
もに創る「邑南の郷」を完成させるべく、
今後は行政、議会、町民が一体となり、
先達から受け継いできたこの町を守って
いくためにも、将来の子どもたちのため
にも、努力と協力、工夫や理解が不可欠
になってくると思われまます。

最後になりますが、将来的にも「住み続
けたい町」「帰ってきたい町」「行ってみた
い町」を目標に、議員一同、さらなる町
の発展と皆さまの安心で安全な生活の確
保に向け、力を合わせて活動していくこ
とをお約束し、新年のご挨拶と致します。

全員協議会での協議事項

議会改革の一つとして今定例会から、執行部からの提案・協議の後、協議議題について議員だけの議員間討議を始めました。

しごとづくりセンター計画案

本町の産業衰退状況を改善すべく、「農林商工等連携ビジョン」に続き策定した「邑南町起業・創業支援ビジョン」の具現策が示されました。ビジョンの推進母体となる「邑南町しごとづくりセンター」（仮称）は商工会瑞穂経営支援センター内に間借りする形で設置します。

人員配置は、センター長、推進職員（役場職員）、臨時職員の3人体制とする計画です。

他の先進自治体の例から、センター長は優秀な専門家を外部から起用し、年1200万円の報酬で町非常勤特別職員とする提案でした。

石橋町長は、「今の状況を放置するのか。優良先進事例等を調査・研究

してほしい。議会の理解が得た上で事業に着手したい」と、議会に理解を求めました。

議員からは、「町内産業の状況を打破するに

防災行政無線更新事業

9月議会で示された防災行政無線の現状、更新の必要性、今後のスケジュールについて、アンケート調査結果や、システムの検討結果による計画が示されました。

アンケートは自主防災組織や自治会関係者等を対象に11月に実施されたもので、災害時には防災無線の有効性や期待度が高いという結果が示されています。

導入しようとするシステムは各種の方式を検討

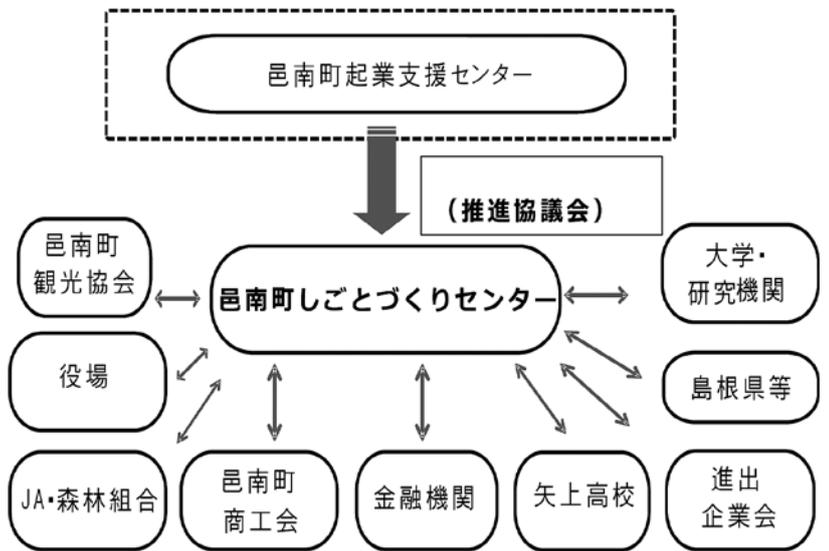
は、この計画で早く事業開始すべき」「成果を出すにはそれ相当の人材が必要」との意見があった一方で、「1200万円の報酬は疑問」「個人契約ではなく、法人等との委託契約にすべき」「成果を出してからの成功報酬としてはどうか」という意見もありました。

議会としては、人員配置やスケジュールなどを詳細に検討した上で提案するよう求めました。

し、「自営系防災行政無線デジタル同報系新システム」を選択しています。デジタル新システムは従来総務省が進めてきた高機能型（データ電送、双方向通信、複数チャンネル）を簡易化し、一方開放型、単チャンネルでこれまでのアナログ方式と同程度の機能のデジタル化となります。

事業費はおよそ8億円で本年度基本設計、来年度の夏にプロポーザルによる入札、平成30年と31

推進体制



年の2か年で事業実施といふ計画が示されました。

議員からは、「8億円もの巨費を投

「防災無線の有効性や安定性から施設更新は無線方式が進めるべきだ」との意見があった一方で、「既設のケーブルテレビの活用はできないか」

「今の施設を可能な限り延長し、更新事業を35年のアナログ免許期限まで複数年に振り分け順次切り替え、財政への影響を少なくすべきだ」

今後、議会は財政状況

ら、研究・検討を進めてより良い結論に導こうとしています。

その他協議事項

◎地区別戦略実現事業における、単年度300万円の補助金を次年度へ繰越すことの可否について行政予算は基本的に単年度予算であり、地区別戦略実現事業においても、補助金を次年度以降に繰越すことはできないことを確認しました。

◎介護保険総合事業への移行についての説明があり、要支援1・2の方の介護支援サービスのうち、訪問介護、通所介護は各市町村が実施している地域支援事業になります。地域が主体となつて行う介護予防活動や生活支援サービスに対する支援の要望が出されました。それには、地域独自のサービスではなく、町が提示するサービスメニューには間接的経費の支援があり得るとの説明でした。

議会改革を早速に実施

今後さらなる検討を重ねる

先の9月定例議会において、新年度・新任期に備え「議会改革特別委員会」を設置してから現在、議会の情報公開・議会運営・議会の機能強化に關して、検討を重ねているところだ。

また、一般質問の通告書提出期限を、「議会開会後から3日目の午前9時まで」であったものを、「全員協議会終了後から翌日の午後1時まで」に変更しました。これは、執行部の提案や説明に關連した一般質問を行う場合には、全員協議会で内容を詳細に聞いた後で通告書を出したほうが、一般質問でより深く説明を求めたり、より良い政策提言を行ったりすることができ、議会力の向上につながるかと判断したためです。

12月定例議会では、できることから始めようというところで、早速「議員間討議」を取り入れました。これまでは、議員全員協議会の後、執行部との全員協議会を行っていましたが、今回からは、先に執行部の提案や説明を聞き、執行部退席後に議

員全員協議会をおこない、議員間討議の場を設けて活発な意見交換が行われるよう、議会運営の方法を変更したところだ。また、一般質問の通告書提出期限を、「議会開会後から3日目の午前9時まで」であったものを、「全員協議会終了後から翌日の午後1時まで」に変更しました。これは、執行部の提案や説明に關連した一般質問を行う場合には、全員協議会で内容を詳細に聞いた後で通告書を出したほうが、一般質問でより深く説明を求めたり、より良い政策提言を行ったりすることができ、議会力の向上につながるかと判断したためです。

特に、議員の定数については町民の皆さんにも影響がある事柄でもあり、一昨年出された答申の直後の「27年度議会意見交換会」で、それぞれの会場で議員定数の是非についてお伺いしました。その結果は、「定数は現状のまま変更する必要はない」という意見でした。

今年、地方議会での政務活動費の不正受給の問題が多数報道されました。議員の調査権の裏付けとして制度が位置付けられていると思います

町議選期日決まる

12月に選挙管理委員会が開催され、平成29年4月30日に任期満了を迎える邑南町議会議員一般選挙の期日が決定されました。

【投票期日】

平成29年4月16日(日)

【告示日】

平成29年4月11日(火)

【選挙すべき人数】
15名

●立候補予定者事務説明会
平成29年3月23日(木)
午前10時
邑南町役場 大会議室

●立候補予定者届出関係書類の事前審査
平成29年4月5日(水)
午前8時30分〜午後5時
邑南町役場

邑南町選挙管理委員会事務局

新教育長に 土居達也氏



新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長の職が廃止され、教育長がこれまでの教育委員長の職務を兼務して執り行うこととなりました。

新たな任期は3年間で、邑南町の教育行政に引き続きご尽力いただきます。

新代表監査委員に 森脇義博氏



任期満了で勇退された實田謙代表監査委員の後任として、矢上地区在住の森脇義博氏が選任されました。元県職員の経験を生かし、議会とともに、町が適正かつ適切に財政運営を行っているか、厳しくチェックしていきます。

新水道料金決定

議会として激変緩和措置を求める

邑南町の水道料金は平成16年の合併時3町村の実情を考慮して決定し、以来12年間改定を行っていませんでした。

平成29年4月1日より簡易水道事業の統合により、上水道事業となり公営企業会計を導入することとなりました。

公営企業は、独立採算を基本に経営されることとなりますので、使用者の負担の適正化を図るとともに事業の健全な発展を図りつつ、財政の自主自立性を確保することが求められます。

このため、水道料金の設定に当たっては、事業運営に必要な経費に見合った料金水準を定める算定を基本とすることとされています。

本町においては平成29年から平成33年までを料金算定期間とし、この間の必要な原価を適正に見

積み、今回の料金が設定されました。

公営企業会計へ移行することにより水道料金が値上がりすることになりました。人口減少が進む山間地域においては、安定した水道事業を持続するためには、料金の値上げはやむを得ない状況にあります。

これまでの簡易水道会計においては年平均2億5000万円以上の一般会計からの繰入金を投入していましたが、今後10年間の繰入金は年間2億5000万円程度を上限とし、緊急時における一般会計からの繰り入れはできなくなります。

今回の料金改定による増収分は長期的に安定経営をするための原資であり、長期収益見通しにより当分の間（10年程度）の料金の改定はしなくても経営ができる見込みです。

○料金はこのようになります

| 料金表 | | 料金計算 口径が13mmのご家庭で 20㎡使用された場合 | | | | | |
|---------|--------------------|------------------------------------|-------------|---------------------|--------|--------|---------|
| 現行 | (1) 基本料金と超過料金（税込み） | | | 基本料金 1,296円 | | | |
| | 料金表 | 基本料金 | | 超過料金 2,328円 | | | |
| | | 水量 | 料金 | メータ一使用料 86円 | | | |
| | 一般用 | 8㎡まで | 1,296円 | 194円 | | | |
| | 官公庁・学校 | 20㎡まで | 4,320円 | 216円 | | | |
| | 臨時用 | 8㎡まで | 2,592円 | 432円 | | | |
| | (2) メータ一使用料（税込み） | | | 合計 3,710円 | | | |
| | 13mm | 20mm | 25mm | 30mm | 40mm | 50mm | 75mm |
| | 86円 | 162円 | 216円 | 324円 | 432円 | 1,620円 | 2,700円 |
| | (3) 開栓手数料 1回 | | | 2,160円 | | | |
| 改定後 | (1) 基本料金（税込み） | | | 基本料金 1,200円 | | | |
| | 13mm | 20mm | 25mm | 30mm | 40mm | 50mm | 75mm |
| | 1,200円 | 1,290円 | 2,200円 | 3,250円 | 5,610円 | 9,030円 | 21,870円 |
| | (2) 従量料金（税込み） | | | 従量料金（8㎡超） 2,280円 | | | |
| | 使用水量 | | 従量料金（1㎡あたり） | | | | |
| | 8㎡までの分 | | 90円 | | | | |
| 8㎡を超える分 | | 190円 | | | | | |
| | | | 合計 4,200円 | | | | |

事件の撤回請求

今回の料金改定により、40ミリメートル以上の口径使用者は料金が高額になることについて、

12月定例会において、

た。

本会議で質疑がありました。現在、執行部による

12月5日上程された議案（議案第117号、邑南

理由は、条例中、表の金額に誤りがあり事件の撤回請求書が提出され、

激変緩和措置の検討中であり、決定したい議会に

正に（12月9日、

議会全員が許可し撤回し

検討結果が提出されま

より撤回が請求されまし

この条例案について

は、定例会最終日に改めて議案が上程され、質疑、討論、採決が行われ全員賛成で可決しました。

金額の誤りについては、執行部、常任委員会、全員協議会のチェックミスであり、チェック体制の強化を図っていく必要があります。

邑南町議会会議規則第19条（事件の撤回又は訂正及び動議の撤回）とは

会議の議題となった事件を撤回し、または訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の許可を得なければならぬ。ただし、会議の議題となる前においては議長の許可を得なければならぬ。

許可を求めようとするときは、提出者から事件については文書により、動議については文書又は口頭により請求しなければならぬ。

と定めています。

いっぱい 質問

一般質問とは・・・議員が町の行財政全般について、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。通告制であり、本町では一問一答方式、制限時間60分としている。

「違い」を認め合える 共生の町・邑南町をどうめざすか

日本共産党 大和磨美 議員

町長 邑南町版ソーシャルインクルージョンをめざす



大和磨美議員

町長は4期目の公約として『共生社会の実現』を掲げている。実現に向け、どのように施策をすすめていくのか。

石橋町長

政府の1億総活躍社会会議の委員・菊池桃子氏の「すべての人が社会の中で排除されることなく活躍できる社会ソーシャルインクルージョン」の考えに大変共感している。邑南町でもそれをめざしたい。

①男女平等社会の実現
②障がい者理解を深め、あらゆる差別をなくす

この2点を重点として取り組んでいく。

女性が活躍できるように、まずは行政から管理

職や審議会委員に女性を積極的に登用し、女性が働きやすい環境を整えていく。

フィンランドは男女共同参画においても世界の先進地であり、その点も学びたい。

障がい者理解は、町民の意識調査結果をみてもまだまだ不足している。

障がい者雇用を積極的にすすめていきたい。町内の福祉施設、とりわけ石見養護学校と連携する。

障がい者問題は「見える化」が重要で、体験し実際に学ぶことが大事。だからこそパラリンピックにこだわっている。

大和議員

LGBT(性的少数者)の人権保障についても積極的に取り組んでほしい。LGBTの日本での割合は人口の7.6%、13人に1人となる。本町では数字上で840人の該当者となる。

学校教育において、子どもたちはこの問題をどう学んでいるか。

日高等学校教育課長

文科省より性同一性障

害の児童生徒に対し、きめ細やかな対応を取るよう通知もきており、十分とは言えないが、学級活動や道徳の時間を使って学習したり、教職員には年1回以上研修を実施し、自分の心や体の性に違和感をもつ子どもに対応できるように整えつつある。

大和議員

学用品のうち、体育館シューズは性別で色を指定している。性別に関係なく同一のものか、選択自由にすべきではないか。

男女別の制服についても、自分の性に違和感をもつ子どもには柔軟に対応してほしい。

日高等学校教育課長

これを機会に、学校、保護者ともLGBTについて理解が進むよう学習しながら、体育館シューズの男女の色分けは、見直す方向で対応する。

支援が必要な子どもさんには個別に学校と相談しながら柔軟に対応していく。

大和議員

住民への啓発や理解はどうすすめていくのか。

種町民課長

町人権施策推進基本方針でも、LGBTは重要な人権問題としている。

本町の現状ではLGBTについて半数の方が知らないというアンケート調査結果もあり、今後の啓発活動は大きな課題で、教育委員会、各関係課と連携し、一層力を入れて取り組む。

大和議員

町の発行する広報紙や印刷物は、色覚障がい者や高齢者にも見やすいよう合理的配慮はなされているか。

服部総務課長

ユニバーサルデザインフォントの使用など工夫しているが、まだ見づらいつと感じられる方もおられる。色覚障がいの方への配慮はまだ不十分であり、配慮を心がけるよう各課へ指導する。

大和議員

選挙投票所で行っている合理的配慮についても、町民に周知してほしい。

注：LGBTとは・・・L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシャル、T=トランスジェンダーの頭文字をとった言葉で、性的少数者のこと

漆谷光夫 議員

農業の担い手不足の対策は



課長 農業再生協議会の担い手部会が支援

漆谷光夫議員

本町の基幹産業である農業は高齢化、担い手不足、鳥獣被害、耕作放棄地の増加など深刻な課題が山積している。

未来を見据えた農業振興策が必要だ。

農業の現状や課題を問う。

植田農林振興課長

集落営農の法人化はある程度進んでいるが、一方では法人化された中で次世代の担い手確保の問題や経営の多角化への対応など新たな課題も出ている。組織化が難しい集落を今後どうしていくのか具体的な対策を早急に示すことが必要だ。

まちづくりの中で農業は単なる経済活動だけでは

なく、地域づくりに深く関わっている。

漆谷議員

農地の維持と収益性の向上対策を問う。

植田農林振興課長

農地の維持についてはどこまでの農地を今後、守っていくのか、十分な論議をした上で決定したラインについては、みんなで力を合わせて守っていくというコンセンサスが必要と考える。

収益性の向上については高品質で付加価値の高い農産品の生産を推進している。価格帯の高いところをめざした生産性の向上とコストの削減を組み合わせ、全体として所得を確保していくことをイメージしている。

農家の皆さんがめざす目標に添えていくため選択肢を用意し、研修や指導の体制を整え、県やJAと連携して農家の皆さんの目標が実現するように後押ししていく。

漆谷議員

特に深刻な稲作の担い手不足に対する取り組みと育成や支援策を問う。

植田農林振興課長

本町の農地の多くは水田である。土地条件や自然条件などを考え合わせると現在では稲作が最も適している。しかし、新規就農者が水稲に取り組むには設備投資が大きくなる。担い手として考えられるのは既にある程度の規模を持っておられる農家で規模拡大をお考えの方や法人化を検討されている集落営農組織だ。そのほか農外からの参入を想定し、認定農業者の認定を受けていただき、農業再生協議会の担い手部会が中心となって支援態勢をとることとしている。

問 生活交通の

利便性が必要

漆谷議員

高齢者の方にはバス停までの距離が遠いことが大変な負担である。

運転免許証の自主返納の支援も含め、高齢者の方の立場になり、通院や買い物しやすいくなるデマンドタクシーなどの運

行で利便性を図ることが必要である。地域振興や移動手段としての生活交通のあり方を問う。

答 運行方式を

検討したい

三上定住促進課長代理

運転免許証の自主返納者の交通問題と自宅からバス停までの距離が遠い問題は町生活交通検討委員会の課題に挙がっている。この問題についてはデマンド運行など、利用しやすい運行方式を総合的に検討したい。

その他の質問

漆谷議員はこの他に「ゴミの不法投棄やゴミ捨てのないクリーンなまちづくりについて質問しました。種町民課長は環境美化の啓発活動の推進に努め、条例については、今後の研究課題と認識していると答えました。」

また、通学路の防犯カメラ設置計画や携帯電話の不感エリアの解消状況についても質問しました。

PDCAサイクルとは・・・典型的なマネジメントサイクルの1つで、P(plan)=計画、D(do)=実行、C(check)=評価、A(Act)=改善のプロセスを順に実行する。

PDCAの重要性をどう考えるか

(いこいの村耐震改修を例として)

三上 徹 議員

町長 重要性は認識しており、今後に生かす



種商工観光課長
 主な目的は耐震改修と設備更新による入込客の増加。具体的目標は宿泊客2万人である。達成手段は職員研修やドッグランやガーデンウエディングの整備。目的事業と洋式客室、浴室の増築。総費用は7億2200万円

三上徹議員
 これからの財政は大変厳しい。地方版総合戦略のスタート、来年度予算編成時の今、PDCAの実践が重要である。
 大きな予算であった「いこいの村改修」を例として検証してみたい。まずはPである目的と目標、Dの手段と事業内容、費用について問う。

三上議員
 目標設定時は宿泊客1万人を2万人にする目標だったのに、70人しか増えていない。今、本町に視察が大変増えているが、議会の視察条件として宿泊、食事を義務付けており、それらを考慮しても伸び率は少ない。この状況を見て次のAの

種商工観光課長
 リニューアル後、宿泊が約2000人増、会議宴会等で7000人増、結婚式で3組増加している。売上金額も3000万円増加している。評価としては、全体的に増えており効果があったと認識している。
 しかし、宿泊客2万人の目標には達していない。

である。
三上議員
 耐震改修と営業出来るリニューアルだけなら4億円位でできた。しかしながら、議会も認めた事業であり、議会の責任として現状がどうなのか、Cのチェックと評価を問う。

石橋町長
 いこいの村の伸び率については、私も同様の認識で非常に重要な点を指摘されたと思う。指定管理で任せっきりとなりチェックも甘かった。サービスマンとしての従業員教育や競争原理が必要である。しっかりした

三上議員
 いこいの村は大変きれいになったと町民の皆さんに喜ばれている。
 しかし多くの事業費がかかっている。これくらいの対策では到底目的は達成できない。今までの各事業も評価と対策が甘いと思う。合併時から幾度となくPDCA展開の重要性を訴えてきた。今こそ実践が必要と思う。

クシヨンはどうするか。
種商工観光課長
 増築した展望浴場や洋間の個室からの壮大な景観、リニューアルを生かすPRの強化、周辺の整備、地産地消の料理、体験型宿泊メニューの開発など、外国人を含めた観光客の増加を図る。

いるが、会員の親睦と故郷発展に寄与するとの会員に対し、かけ橋の役割があるとの答弁でした。
 日本一の子育て村としての教育環境に関連し、いじめ、不登校が多いと聞かすが、どのような対応をしているか等も質問しました。

三上議員は、ふるさと会が統合され会員数が減っている中で、町としての関与のあり方について質問しました。
三上議員は、ふるさと会が統合され会員数が減っている中で、町としての関与のあり方について質問しました。

Pのプラン、Dの実践、Cのチェックが入る指定管理としたい。
三上議員
 チェック例としていこいの村を取り上げたが、対策の例として霧の湯の温泉といこいの村の展望風呂の相互利用、町までの利便サービス等、他にない対策を真剣に取り組む姿勢が必要である。大きい事業になる程、PDCAの駆使が必要である。

その他の質問

プロポーザル方式とは・・・主に業務の委託先や建築物の設計者を委託する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

亀山和巳 議員

防災行政無線更新計画の再考を



町長 総合的に検討・判断したい

亀山和巳議員

防災行政無線施設の更新計画は、すでにコンサルタントに依頼し、検討していると思う。これまでの検討過程と今後の進め方を問う。

服部総務課長

本町の防災行政無線施設の状況は本年度さらに厳しくなつたので、方式の選定も含め、各メーカーからの提案を受け付け、検討を進めて来た。

平成29年4月契約を予定に主要事業に計上したが、各事業との調整の結果、実施時期を平成30年度・31年度とした。

方式の選定から基本設計までをコンサルティング会社に委託し、11月に町内アンケートを行い、

検討作業を進め、町長・副町長と協議した。

できる限り経費を抑えながら防災行政無線のデジタル新方式で検討する方向を考えている。

現時点での今後の計画

は、来年3月にはコンサルティング会社から仕様書と基本設計書を受け、7月にプロポーザルを実施し、11月にメーカーを決定し、仮契約をむすび、12月議会で契約の議決と債務負担行為の議決を受け、平成30年4月に着手し、平成31年度の早い時期に完了したい。

亀山議員

本町では、防災無線と地域共同広報無線を防災行政無線として同一施設で運用している。行政の広報手段としての機能状況を問う。

服部総務課長

現在の広報や防災無線を兼用した公共放送が町民に十分伝わっているとは理解していない。新方式の導入に伴って改善を検討したい。

亀山議員

事業費が8億円にも及

ぶ防災行政無線施設更新計画が町財政に及ぼす影響を問う。

藤間企画財政課長

本町の普通建設事業費には起債5億円、一般財源2億5000万円の枠を設けて、大きな事業に取り組む場合も、この枠は守っていききたい。

大きな事業を施工する際は起債枠5億円を超える部分については過疎債の交付税70%措置部分を除く30%部分を減債基金に積み立て、後年度の償還の財源とするよう対策をとってきた。

防災行政無線整備事業に8億円起債すれば、

30%の2億4000万円を減債基金に積んで対応する必要が生じる。その捻出には苦慮している。

服部総務課長

緊急情報の伝達手段は、基本機器であるため、耐用年数があり、老朽化による更新が必ず発生することや、安心・安全を担保するには、この防災行政無線に限らず多額の経費を要することを理解してほしい。

亀山議員

全国的には防災無線のデジタル化はいまだ50%程度で、巨額な設備投資がネックになっている。本年度4月、国は防災無線のデジタル化以外の数々の方式にも起債や補助対象枠を拡大している。8億円も投じ、機能を減じた新方式のデジタル化で、聞く側は同じ状況となる計画では理解できない。近年の災害情報伝達手段の多様化、日常の広報業務のあり方、災害時の情報収集手段など総合的に検討し、今回提案の実施計画を再考するよう望む。

石橋町長

アナログ放送の期限や適応する起債の期限などから、猶予はあまりない。限られた時間に、要因を出し切つて総合的に判断する必要がある。さらに情報収集に努め、わが町の体系のあり方も含めた資料を作り、30年度はしっかり議論をして、31年度につなげたい。30年度からの事業実施は厳しいと感じている。

宮田 博 議員

地区別戦略と公民館の目的は

課長 社会教育とコミュニティの連携は重要



宮田博議員

地区別戦略の実施拠点を公民館としているが、公民館は教育の場と定められている。

宮田博議員 地区別戦略の実施拠点を公民館としているが、公民館は教育の場と定められている。

「公共的利用に供すること」と明記しており、「地域コミュニティの自立促進」を実現するためのひとつの施策である地区別戦力との連携は重要である。

能美生涯学習課長

公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない。

宮田議員

地区別戦略事業の補助金（1年度300万円）の未使用分を、実施期間（4年）内での繰り越しを可能とするように変更できないか。

田村定住促進課長代理

戦略を実現させるために、年度単位で事業効果の検証と改善を行う必要がある。

財源である国の交付金も次年度への繰越を認めておらず、補助金も単年度の交付とし繰り越しはできない。

宮田議員

コミュニティ機能を強化する地域づくりに、交流センター式組織の導入計画は。

能美生涯学習課長

地域課題のために住民が学びにつづけることが大切であり、教育のみでなく多くの事業に取り組んでいる。

現状では新しい組織の導入は検討していない。

問 自治会館の安全確保は

宮田議員

自治会館は避難場所に指定されているが、ハザードマップで「警戒区域急傾斜」の場所に建設されているほか、築40年を超える会館もある。安全性は確保されているか。

答 町民へ

周知を深めたい

朝田危機管理課長

避難場所に指定されている場所の中には、災害の状況によっては適合しない場所もあり、災害の種類等により避難先を選択する必要がある。

宮田議員

町民への広報不足もあり周知を深めたい。

日高副町長

建築後40年を越す会館は、自治会員の負担や機能が低下している。整備方針はあるか。改修等が必要とする自治会館が存在することは承知している。財源、地域性、規模等を考慮しながら慎重に検討する。

その他の質問

宮田議員は、県営林道「皆井田の板線」の進捗状況と、ゴールボール招致活動と、関連事業の予算計上についても質問しました。



多くの自治会館が避難場所として指定されている

清水優文 議員

邑南町版の「中小企業・小規模企業振興条例」制定を

課長 早い段階で議会に提案し制定する



清水優文議員

県は昨年度、中小企業・小規模企業振興条例を制定した。本町では町内消費額の減少に加え雇用の確保など経営環境は厳しくなっている。また店舗数の減少により町民生活へも影響が出てきている。町民の理解と協力を得て、町内の商工業の振興を行うためには邑南町版の「中小企業・小規模企業振興条例」を制定する必要がある。

本町の小規模事業者数の推移は、平成19年度が626企業、平成28年度は459企業と167企業減少（26・7%減）となっている。一方、小売業の売上高については、平成19年度

が86億円だったのに対し、平成28年度が76億円と10億円減少（21・1%減）となっている。今後、町内消費率を上げ地域経済を活性化するためにも、条例を制定する必要があると思うが見解を問う。

種商工観光課長

この条例は、中小企業・小規模企業振興について基本理念を明らかにして、地域経済の活性化につなげるためのものである。

町、町民、関係機関のそれぞれが役割分担を明確にし、環境の厳しい町内の中小企業、小規模企業、商工業者が新たな取り組みに挑戦していただくことを希望する。将来への希望を持って事業展開することができるようになるため必要な条例であるので早い段階で議会提案し制定する。

清水議員

地元での購買率の低下は何か要因と考えるか。

種商工観光課長

県商工会連合会の商勢圏実態調査によると、本

町全体としては、食料品は町内で買う傾向にあるが日用雑貨品、衣類、文芸品、身の回り品など品揃え、価格の問題で町外の大形店で買い物をする傾向がある。

広島市内、千代田、三次方面や県内でも浜田等までは、比較的短時間で行くことができるので、自家用車を利用して町外に出る傾向が強いことが大きな要因と考える。

問 運転免許証

自主返納に支援を

清水議員

最近、県内では連続して死亡事故が発生し、県警では交通事故多発警報を発令し取り締まりを強化している。本町では、今年1月から12月7日まで死亡事故は発生していないが、物損の交通事故が246件発生している。石見地域が120件、瑞穂地域が107件、羽須美地域が19件で昨年より増加、そのうち高齢者の交通事故が30%以上にのぼっている。

県警察本部では、運転免許証の自主返納を促す取り組みを強化しているが、町として返納者に何らかの支援をする考えはないか問う。

答

他市町村の状況を参考に研究する

服部総務課長

県内では、バスの回数券、入浴券、商品券、電動アシスト自転車購入助成など、自主返納に限らず本町を含め多くの市町村で高齢者に対する交通支援策を行っている。高齢者による事故は、全国的に多く発生している。他市町村の状況を参考に既存の事業と調整しながら研究する。

その他の質問

清水議員はこの他に、

- ①雲海ロードハーフマラソンの再開催について。
- ②認定農業者、担い手のメリットについて。
- ③マツダスタジアムでのPR活動について。

質問しました。

今後の農業関係者の積極的な連携を求める

町長 農業者への生産活動や販路拡大等の支援が行政の役割

瀧田 均 議員



瀧田均議員

平成30年からの新たな米生産への制度の移行は、注意を払って丁寧に進める必要があると思うが、どう考えているか。

石橋町長

農業関係者の不安に配慮し、県・市町村・JAの三者が一体となり、万全の体制で制度の移行に取り組む。

瀧田議員

30年からの米の生産調整見直しにより、全国的には米生産がどのように変わるのか。

また、国の拘束力を持った生産数量目標が示されなくなれば、どこがどのように主導して米の生産調整を行うのか。

植田農林振興課長

現段階での情報としては、国による都道府県ごとの米の生産数量目標の配分がなくなること、米の直接支払交付金10a当たり7500円が廃止されること、この2点が変更点として決定していることである。

これまで米生産等の調整役を担ってきた「島根県農業再生協議会」「邑南町農業再生協議会」は30年度以降も存続することになっている。この農業再生協議会が、需給見通し等の情報をもとに、米や振興作物等の作付けに関する計画を策定し、主導していくものと考えている。

瀧田議員

農業の担い手への農地集積が進んでいない現状であるが、農業の担い手となることを期待して、法人の設立を地域に促すのであれば、本気度を高めて取り組んでいただきたい。農業法人等の営農の組織化には、目標を定めて取り組んでいるか。

植田農林振興課長

本町で年度に何団体を組織するというような定め方はしていない。島根県が策定している、農山漁村活性化プランにある、農山漁村圏域の目標として、平成26年度時点で42法人あったものを、31年度には51法人とするという組織化の取り組みを念頭に進めている。

瀧田議員

今後は、販売先に結びついたハープ米等の特別栽培米への生産拡大に転換すべきと思うが、どのように考えているか。

植田農林振興課長

新しい米政策では、消費者のニーズや地域の特性を踏まえた生産がますます求められることから、消費者と結びついたハープ米や特別栽培米の生産を拡大していきたいと考える。

瀧田議員

JA他、農業関係団体から出されている農林施策および予算に関する要望書にも、新たな米の生産調整の取り組みに対する、体制づくりへの参画

等の要望がなされている。

今後の農業振興に対し、農業関係者の積極的な連携を求める。

植田農林振興課長

これまでどおり邑南町農業再生協議会が目標面積を示す仕組みは継続するので、農家の皆さんへの大きな変更はないと考える。

本町は、邑南町農業再生協議会の構成メンバーの一員として、これまでどおり生産調整等の取り組みをはじめ、農業の課題に関わっていく。

石橋町長

邑南町農業再生協議会の場で、農業者の皆さんの意見を聞き、農業に対する思いの違いがあることを認識し、町の農業の方向性や体制を一定に決めつけることはできないと感じた。

それぞれの農業者のこだわりの生産活動や、販路拡大等の支援をしていくことが、行政の役割と考えている。

注：その他経常一般財源とは・・・主に物件費や委託料に充当されている毎年決まったように歳入される一般財源のこと。

自由民主党 山中康樹 議員

道の駅瑞穂 今後の方向性は



町長 幅広い意見を聞きながら 町の拠点施設として整備したい

山中康樹議員

町長の選挙公約に「道の駅瑞穂」および周辺一帯整備があげられている。

「道の駅」「産直市」の現状と課題を問う。

植田農林振興課長

産直市みずほの売上額は2億4000万円余りを維持している。組合員数は400人余りだが生産者数は減少している。

種商工観光課長

道の駅年間入込客数は22万人余りで推移しており、県外来訪客が8割の状況である。調査結果では、駐車場が狭い、イベント・スペースがない、売り場面積が狭い等の利用者の声がある。課題として、観光の総

合窓口として機能していない、周辺施設との連携

がされていない等が「邑南ラボフォーラム」で報告されている。

山中議員

今後の方向性は。

石橋町長

役場職員、産直市、道の駅、田所地区戦略メンバー等で初回会議を考えている。(12月19日に初回会議を開催)

山中議員

「町づくり基本条例」により、住民と行政がそれぞれ主体的に取り組むため、JA、地元商工会など幅広くメンバーに入れるべきだ。

石橋町長

協議するメンバーは広げていきたい。

問 29年度予算 どのようになる

山中議員

歳出の削減が進まず28年度予算は赤字予算でスタートした。予算編成の取り組みについて問う。

答

メリハリをつけて臨む

藤間企画財政課長

主に次の2点を各課に指示して予算編成中である。

- ①その他経常一般財源(注)を27年度決算ベース、所要額の97%にする
- ②町単独補助金で団体の活動に対しての補助金は、「ゼロベース」で見直したうえで予算要求すること。

山中議員

「行財政改善審議会」より4点の大きな項目につき具体的に提言等答申されている。町民に負担を求め前に、行動計画を策定後に町民に公表して理解を求めべきとなっている。

服部総務課長

公共施設等総合管理計画を作成中であり、その後行動計画を作る。補助金は必要な額はいくらかを十分に精査して慎重を期す必要がある。

山中議員

歳入への取り組み方は。

服部総務課長

歳入未済額の上昇は町費負担増大の原因であり「債権管理条例」を制定する予定である。

山中議員

行政側に財政状況について危機感がない。まず行政内で削減すべきである。新規事業をする前に現事業の評価をして事業の削減、見直しをする事が必要だ。

石橋町長

新たに始める「しごとづくりセンター」で働きの確保等考えている。重要課題にメリハリをつけた政策をする。

その他の質問

山中議員は、農業政策

として、役場職員が米の販路先を確保すること、奥山に広葉樹、クリ、カキ等を植え、有害鳥獣を農地に出さないようにするということを提言しました。

意見書の提出

本定例会では、1件の意見書が議会運営委員会（山中康樹委員長）より発委されました。

平成23年に議員年金制度は廃止となっており、近年、議員のなり手不足が問題となっており、その解消策として地方議会議員の厚生年金制度加入を求めるものです。

大和議員が反対討論に立ちましたが、賛成多数により、意見書を国に提出しました。

発委 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

採択



山中康樹議員

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段

とが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

反対

大和磨美議員



議員自らの生活保障よりも誰もが安心して生活できる年金制度の確立こそ急務

先日、国会では一部の年金がカットされる内容の法案が賛成多数で可決されたばかりであり、多くの国民はますます年金制度への不安を募らせている状況である。

このような今の状況の中で、議員自らのみの生

活保障をし、将来の不安を取り除くための年金制度の確立を求めることはおかしい。

今、私たち地方議会議員がすべきことは、若年層にも魅力を感じてもらえるような議員活動となるよう日々努力すること、そして、誰もが安心して生活できることを保障するような年金制度の確立を国に求めていくことであり、自らの生活を先に保障することではないと考える。

以上の理由により、私はこの意見書を提出することに反対する。



平成28年度12月補正

| | 補正前の額 | 12月補正額 | 補正後の額 |
|---------|-------------|-----------|-------------|
| 一般会計 | 117億 887万円 | 2億 7527万円 | 119億 8413万円 |
| 国民健康保険 | 16億 1102万円 | 5651万円 | 16億 6753万円 |
| 直営診療所 | 5766万円 | 7万円 | 5773万円 |
| 後期高齢者医療 | 3億 6992万円 | 13万円 | 3億 7005万円 |
| 簡易水道 | 6億 5542万円 | 178万円 | 6億 5720万円 |
| 下水道 | 8億 5671万円 | 131万円 | 8億 5802万円 |
| 電気通信 | 4億 6710万円 | 3万円 | 4億 6713万円 |
| 特別会計合計 | 40億 1784万円 | 5983万円 | 40億 7767万円 |
| 総合計 | 157億 2670万円 | 3億 3510万円 | 160億 6180万円 |

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

議案のゆくえ

12月定例会において、

決しました。

2億7527万円の平成28年度一般会計補正予算案、5983万円の特別会計補正予算案と29年4月からの水道料金値上げに関する条例改正案など、21議案を原案通り可決しました。

議会運営委員会からの発委「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」を賛成多数で可決し、提出しました。採決の結果は次ページをご覧ください。

11月臨時会採決の結果

○=賛成 ●=反対

| 区分 | 議案の内容 | 大和 | 瀧田 | 平野 | 和田 | 宮田 | 漆谷 | 大屋 | 中村 | 日野原 | 清水 | 亀山 | 石橋 | 山中 | 三上 | 結果 |
|----|------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 人事 | 教育委員会教育長の任命の同意 土居達也氏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| | 教育委員会委員の任命の同意 高倉紀子氏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 監査委員の選任の同意 森脇義博氏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 光田哲也氏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 固定資産評価審査委員会委員の選出の同意 佐藤 勝氏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 固定資産評価審査委員会委員の選出の同意 三宅幸徳氏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

12月定例会採決の結果

| 区分 | 議案の内容 | 大和 | 瀧田 | 平野 | 和田 | 宮田 | 漆谷 | 大屋 | 中村 | 日野原 | 清水 | 亀山 | 石橋 | 山中 | 三上 | 結果 |
|----------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 条例 | 町職員の給与に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 町税条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町水道等施設整備事業分担金徴収条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町特別職報酬等審議会条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町水道事業の設置等に関する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町水道給水条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 28年度補正予算 | 町一般会計補正予算第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町簡易水道事業特別会計補正予算第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町下水道事業特別会計補正予算第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町一般会計補正予算第4号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町簡易水道事業特別会計補正予算第4号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町下水道事業特別会計補正予算第4号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 町電気通信事業特別会計補正予算第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 発委 | 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

連合常任委員会視察研修報告

平成28年9月28日～30日 長野・東京
議会全員で今年度2回目の視察研修に出かけました

訪問医療発祥の地

長野県 佐久総合病院

邑南町は現在、地域包括ケアシステムの確立に向け、地域まるごと支え合いとして医療・介護・福祉を中心とした地域にある資源の連携、つくり取り組んでいる。

今後のより充実したシステム作りの参考になるよう、先進的に地域包括ケア実践事業を展開している長野県佐久市の佐久総合病院を視察しました。

市内5つの地域包括支援センターエリアに「地域包括ケア委員会」を立ち上げ、医療と介護のみならず医師、民生委員、社協、警察、商店街などさまざまな機関と連携し、お互いの顔が見える「異業種連携」をすすめている点は参考になった。

また、高齢者の6割から8割が自宅（住み慣れた場所）での最期を希望されているということから在宅医療・訪問診療などについても地元医師会と連携をはかり在宅医療希望者を24時間体制で見守っているということである。

元気な時に住み慣れた



佐久総合病院の看取りケアに感銘を受ける

場所ですぐに元気で暮らしていけるかという医療の考え方もともに住民一人ひとりが自分の事として主体的に関わっていただける体制を築くことが重要と感じた。

これからの本町の地域包括ケアシステムの構築の試みにとっては非常に参考になる視察であったと思う。

議会改革について意見交換

長野県 飯綱町議会

飯綱町は平成17年、牟礼村と三水村の合併で誕生。長野市に隣接する町です。合併直後第三セクターの突然の破綻によって8億円の負債を抱える事態となりました。その時、議会は住民から

「議会のチェック機能や議決責任と説明責任」について厳しい批判を受けました。この現実を受けて議会改革の取り組みが始まりました。

「町長と切磋琢磨する

「議会」をテーマに掲げ、平成20年から30回もの学習会を経て、住民から信頼される議会をめざして、議会改革を宣言し、着実に実現しています。

改革課題を4年間検討し、住民が求める議会や議員像を基に、委員会のあり方、予算審議の方法、一般質問の方法等を「議会基本条例」として条例化しています。

特筆すべきことは、
◎予算決算質疑は款別に



飯綱町議会の議場で活発に意見交換

質疑回数も制限なく、徹底した審議。
◎全員協議会での議員間の徹底した自由討議。
◎一般質問での検討課題を半年ごとに書面での回答を求める。
◎住民参加で「政策サポーター」「議会だよりモニター」を設置。
などが挙げられます。

邑南町議会においても「議会改革特別委員会」を設置し、議会運営、情報公開、機能強化等に向け検討していく中で、飯綱町の議会改革の取り組み経過や成果を学んだことはタイムリーで有意義な研修となりました。

地方創生総合戦略

長野県 飯綱町

長野県飯綱町における地方創生総合戦略の取り組み状況を研修し、意見交換をしました。

人口規模は本町とほぼ同じ、1万1000人で自然豊かな美しい山里の広がる米とりんごの生産を中心とした町でした。

出生率1.4は長野県の最低水準で人口減少の克服を図ることが町の大きな課題である。

一、手作りの総合戦略

平成27年10月「産官学労言」の住民総参加で「から手作りで総合戦略を策定。同年11月に業績が評価され、石破前地方創生大臣の記者会見および、ブログで飯綱町の取り組みが紹介された。

二、飯綱町の主な事業

①田舎の原風景の象徴として、現在ではほとんど飼われていない「やぎ」の復活を望む声が高まり、町唯一の鉄道駅で「やぎ駅長」を誕生させました。

②フランスのノルマンディー地方との交流を深め、地元企業と共同で、日本では、ほとんど生産されていない加工用りんごの栽培とりんごの蒸留酒の製造に挑戦し、同地方の村長と親交を深めている。

③スキー場事業の資金集めにクラウドファンディングを活用している。

三、視察の感想

やぎの駅長の発想はユニークで子どもを中心に多くの人が駅に降り立ち交流人口増につながっている。加工用りんごの栽培やりんごの蒸留酒は当地の特産品に付加価値をつける取り組みである。本町は公民館単位で地区別戦略をすすめており、地区の特色を活かし「明日がみえる 地域が輝く 邑南戦略」の実現に向け、住民主体の取り組みが持続可能なまちづくりにつながるかと考える。



農水省職員よりレクチャを受ける

中山間地における農業政策

東京都 農林水産省

考える。

「中山間地域の農業の特色を活かした農業の実現に向けて」国の施策、支援策について農林水産省農村振興局と意見交換をおこないました。

一、土地改良事業

土地改良事業を通じ、農村の多様性を考慮し、「個性と活力ある豊かな農村」の実現に向けた地域の主体的な取り組みを後押しすることが重要と

考える。

二、中山間地域等直接支払制度の第四期対策

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国が地方自治体による支援を行う制度。27年度からは、法律に基づいた安定的な措置として実施されている。

三、中山間地域の振興施策の方向性

地域の特性に応じた新規作物の導入。生産・販売等を通じた農業と関連産業の振興。多面的機能の維持・発揮のための地域活動等への支援。都市と農村漁村の交流・定住促進等、総合的に推進する。

四、中山間地域所得向上支援対策

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に策定する実践的な計画に基づき、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売の施設整備等を総合的に支援する。

中山間地域等直接支払制度については、第四期対策のポイントを中心に生産活動による交付金の受け方、加算措置、集落戦略その他について詳しく説明を受けました。

各制度については行政担当課を通じて、広く対象者に周知することが大切であり、邑南町における農業施策に取り組みることが求められます。

意見交換会を開催しました

「議会基本条例」に基づいて、今年も議会意見交換会を町内12公民館にて、10月19日から10月21日の日程で、議員が3人1組で出かけて開催しました。

今回のテーマは「地方創生事業の夢と課題」議会や議員にのぞむことに設定しましたが、その他のことについても色々意見が出されました。町民の皆さんから出された意見は、議会運営委



出羽公民館での意見交換会の様子

員会・総務常任委員会・教育民生常任委員会・産業建設常任委員会のそれぞれの所管別に付託し、各委員会で検討したうえで、報告書として各公民館に配布することとしています。

今年の意見要望にはどのようなものがあつたか、委員会ごとに一部を紹介いたします。

議会運営委員会

「町全体で意見交換を実施することもいいことだが、その前に地元議員が地元の意見を収集して、議会に反映するのが先ではないかと思うが、どう考えるか」

「意見交換の趣旨である住民の声を聴くという姿勢を、今後も大切にしてもらいたい」

総務常任委員会

「地方創生の進捗状況はどうか」

「集落によっては人が少なく、空き家も増えて限界が近いところもある。町は集落再編をどのよつに考えているか」

「邑南町は2060年時点の人口目標を約1万

人としているが、その人数確保は本当にできるのか疑問だ。それを達成するには、徳島県のIT企業誘致等の仕掛けが必要と思う」

教育民生常任委員会

「保育所は完全給食となったが、給食センター方式の小学校と比べて衛生面に差があると感じる」

「小中学校の統廃合はしないとしているが、常に学校の統廃合などあり方は議論すべきだ。統合には10年位かかる。議論しないのは無責任である」

産業建設常任委員会

「イノシシなど鳥獣被害が後を絶たない。対策をしっかりとしてほしい」

「平成30年度から米の生産調整がなくなると聞いている。米の価格に影響が出るのではないかと危惧している」

「邑南町は簡易水道が上水道に移行すると聞か、その理由は何か」

第9回議会意見交換会出席者数

| 開催日 | 開催場所 | 出席者数 |
|-----------|--------|----------|
| 10月19日(水) | 口羽公民館 | 12(14) |
| | 出羽公民館 | 15(14) |
| | 井原公民館 | 12(14) |
| | 日和公民館 | 13(12) |
| | 日貴公民館 | 15(20) |
| 10月20日(木) | 阿須那公民館 | 13(12) |
| | 矢上公民館 | 12(12) |
| | 市木公民館 | 18(17) |
| 10月21日(金) | 田所公民館 | 11(24) |
| | 中野公民館 | 12(20) |
| | 布施公民館 | 16(11) |
| | 高原公民館 | 11(14) |
| 合計 | | 160(184) |

出席者欄の()は昨年度の数です

毎年、たくさんの方の意見や要望をいただきありがとうございます。どうもありがとうございます。

回答を取りまとめ、12月に報告書を各公民館にお送りしましたのでご覧ください。

議会改革の一環として、議会意見交換会の形態を、「質問に回答するという現在の形」から「回答に至らなくても、お互いにくさんの意見を出し合う形」に変更してはどうかという議員の意見もあることから、今後そういう方向へ変更する可能性もあります。



ターンして夫婦で野菜づくり



市木地区

伊藤 秀樹さん智美さん ご夫妻



夫婦仲良く白ネギ出荷の共同作業

農業の担い手不足に悩む本町に「ターンして、農業に果敢に挑戦、地区の空き家を取得し、農地中間管理機構の担い手としてもがんばっている伊藤秀樹・智美夫妻にお話を伺いました。

Q 二人の新天地として、数多くの町の中から邑南町を選んだきっかけは？
夫婦で農業ができる場所をあちこち探しているとき、新聞で「スノー＆ファーマー」として邑南町で農業しながら、冬はスキーを楽しみませんか、という記事を見つけ、そのイベントに参加

しました。

豊かな自然と、何よりお会いした町民の皆さんが「何もなければ良いところよ。ぜひいらっしゃい」と、皆さんが言ってくださったのに後押しされ、邑南町への「ターン」を即決しました。

Q 以前はどんな仕事をしていましたか？

広島市内で、夫婦一緒にお好み焼き店を営んでいました。

野菜にいつも触れているうちに、自分たちで野菜を作りたい、いつかは田舎で暮らしたいという思いが以前からありました。

Q 今はどんな作物を作っていますか？

圃場はすべて地元の方にお借りしています。ハウスでは、夏はミニトマト、冬から春は青ネギを作っています。露地では、春は白菜、秋は広島菜、どちらも漬物用として出荷しています。

今年から新たに露地をお借りすることができた

ので、来春から白ネギを栽培する予定です。

Q 邑南町に住んで農業に取り組んでいる感想や今後の抱負は？

「ターン」から6年以上たちましたが、本当に自然も人も最高です。

新しく町に来られる方は、増えているようですが、しっかりした定住にはなかなか結び付いていないのではないかと心配しています。町の主力産業である農業に、「ターン」者が増えるよう

さらなるサポートをお願いします。

これからもっと農業の担い手が根付いて、仲間が増えるのを楽しみにしています。私たちも微力ながらそのお手伝いをしたいと思っています。

(聞き手 亀山和巳)



生育中のネギハウスにて家族そろって

迎春 2017 邑南町議会

新春のお慶びを申し上げます



| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|------|-----|------|------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|
| 職員 | 職員 | 調整監 | 事務局長 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 副議長 | 議長 |
| 沖さやか | 田澤明子 | 日高泉 | 三上直樹 | 三上徹 | 山中康樹 | 石橋純二 | 清水優文 | 日野原利郎 | 中村昌史 | 大屋光宏 | 漆谷光夫 | 宮田博 | 和田文雄 | 平野一成 | 瀧田均 | 大和磨美 | 辰田直久 |

編集室の窓



▼任期もいよいよ終盤となり、9月以降、議会では改選を控えて議会改革に取り組んでいる。今回、初めて『議員問討議』を取り入れた▼ざつくばらんに議員個々の意見が飛び交い、これがかなか面白い。さすがアウクの強い個性の集まった議会。もっと早く取り入れていたら、ひよっとすると良い政策も提案も出てきていたかもしれない▼残る定例会もあと3ヶ月議会のみ。町の皆さんの笑顔が増えるよう、全力をつくすのみ。

(大和磨美記)

広報委員会

発行責任者

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| 議長 | 委員 | 副委員長 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 辰田直久 | 漆谷光夫 | 大和磨美 | 亀山和巳 | 和田文雄 | 平野一成 |